

令和6（2024）年度の学校評価第2回目より

校長 川村 和人

今回の自由意見でも、学校へのご意見や励ましのお言葉をいただきました。皆様の言葉を胸に、教職員一同力を合わせて教育活動を進めてまいります。ご意見については真摯に受け止め改善してまいります。ご要望については、これからの教育計画の中で検討してまいります。ありがとうございます。また、ご意見いただいた方や、内容に関わる人権への配慮から主なものをまとめさせていただきました。ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、別紙にて詳細の評価データ及び学校からの回答をお知らせいたしますので、ご確認の程、どうぞお願いいたします。

【アンケート自由意見より】

○お忙しい中、生徒一人一人に向き合い指導サポートしてくださりいつも感謝でいっぱいです。なかなか学校に行かない状況ですが、担任や学校側の対応がとても丁寧で、理解があるので、助かっています。引き続きどうぞ宜しくお願いします。○先生方、いつもありがとうございます。子どもが楽しく、過ごしています。(同1) ○学校公開の時に子どもたちが楽しそうに授業を受けていました。宿題なども細かく見てくれるなあと感じます。○担任の先生だけでなく、校長先生や副校長先生もよく見て下さっているなあと感じます。学校が楽しいと通ってくれるようになり嬉しいです。ありがとうございます。

●Q.9やQ.10は学校というより先生によって違う。

●11月15日金曜日の4年生の社会科見学の時下校時間が遅くなる場合、H&Sアプリで連絡するとの事でしたが、迎えに行ったら17時到着予定と聞き、アプリではなんの連絡もなく40分くらい学校で待ちました。アプリで連絡していただきたいです。●1人1役の強制を無くして欲しい。その分会費を多く払っても良いので選択できるようにしてほしい。三校交流も必要なのか。他校と交流する意味とその必要性があるとは思えない。児童や保護者、先生方の負担が増えるだけではないか。地域の行事もその地域の住人らで運営するべきものであって、そこに学校の教師や無関係の保護者がボランティアで参加してまでやる必要があるのか。仕事の予定を調整したり休む必要があったり、子供の預け先を確保したりと負担が大きい。任意であるはずのものが全員強制になっていることに疑問を感じる。●CS、父母会の活動負担が大きすぎる。●CS、父母会の活動内容を簡素に見直してほしい。

【自由意見記述を受けての回答について】

○各学級において指導の格差が無いよう授業改善と教員一人ひとりの指導力向上に努めます。また、校外学習時の帰校時刻について、随時ホーム&スクールにて配信します。

○学校運営協議会や父母と先生の会(PTA)等の活動について

前回の学校評価の回答でもお知らせしましたが、父母と先生の会の「一人一役」としてのご支援は、**今後も、保護者の方々の参加は、とても心強いことですので、「一人一役」の役割分担について、どうしても都合がつかないという際は、学校運営協議会委員と父母と先生の会役員の合同で、相談をさせていただきます。また、今後もまさに「ボランティアとして参加してもよい」という方々がいらっしゃるとありがたいですし、地域のお祭りをご家族で楽しんでくださいますと幸いです。**

【保護者・地域・近隣保・幼・小・中・高・特別支援学校・教育関連諸機関等との連携について】

日本の学校教育では、憲法はじめ様々な法律、条例等に基づいて文部科学省が作成制定した学習指導要領をよりどころにして、教育活動を実施しなくてはなりません。その学習指導要領は、「総則」を基本として各教科ごとに指導すべきことが作成されています。その「総則」の中に次のような項目として必須の指導及び取組内容が示されています。その内容が、様々な連携と交流が必要となる根拠となります。以下に概要となる一部を記述します。詳細は、少し長くなりますが、別紙を是非お読みください。

第5節 学校運営上の留意事項 【家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携】

○家庭や地域社会との連携及び協働と世代を越えた交流の機会

ア 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けること。

○学校相互間の連携や交流

イ 他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

第5節 学校運営上の留意事項

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

① 家庭や地域社会との連携及び協働と世代を越えた交流の機会(第1章第5の2のア)

ア 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けること。

教育基本法には、第 13 条において「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協働に努めるものとする。」と規定されている。また、学校教育法には、「小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協働の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。」と規定されている(同法第 43 条)。

このように、学校がその目的を達成するためには、家庭や地域の人々とともに児童を育てていくという視点に立ち、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた児童の生活の充実と活性化を図ることが大切である。また、学校、家庭、地域社会がそれぞれ本来の教育機能を発揮し、全体としてバランスのとれた教育が行われることが重要である。

そのためには、教育活動の計画や実施の場面では、家庭や地域の人々の積極的な協力を得て児童にとって大切な学習の場である地域の教育資源や学習環境を一層活用していくことが必要である。また、各学校の教育方針や特色ある教育活動、児童の状況などについて家庭や地域の人々に適切に情報発信し理解や協力を得たり、家庭や地域の人々の学校運営などに対する意見を的確に把握して自校の学校運営上の留意事項教育活動に生かしたりすることが大切である。その際、家庭や地域社会が担うべきものや担った方がよいものは家庭や地域社会が担うように促していくなど、相互の意思疎通を十分に図ることが必要である。

さらに、家庭や地域社会における児童の生活の在り方が学校教育にも大きな影響を与えていることを考慮し、休業日も含め学校施設の開放、地域の人々や児童向けの学習機会の提供、地域社会の一員としての教師のボランティア活動を通して、家庭や地域社会に積極的に働きかけ、それぞれがもつ本来の教育機能が総合的に発揮されるようにすることも大切である。

また、都市化や核家族化の進行により、日常の生活において、児童が高齢者と交流する機会は減少している。そのため、学校は児童が高齢者と自然に触れ合い交流する機会を設け、高齢者に対する感謝と尊敬の気持ちや思いやりの心を育み、高齢者から様々な生きた知識や人間の生き方を学んでいくことが大切である。

高齢者との交流としては、例えば、授業や学校行事などに地域の高齢者を招待したり、高齢者福祉施設などを訪問したりして、高齢者の豊かな体験に基づく話を聞き、介護の簡単な手伝いをするなどといった体験活動が考えられる。また、異年齢の子供など地域の様々な人々との世代を越えた交流を図っていくことも考えられる。こうした取組を進めるに当たっては、総合的な学習の時間や特別活動などを有意義に活用するとともに、学校は介護や福祉の専門家の協力を求めたり、地域社第3章教育課程の編成及び実施会や学校外の関係施設や団体で働く人々と連携したりして、積極的に交流を進めていくことが大切である。

② 学校相互間の連携や交流(第1章第5の2のイ)

イ 他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

学校同士が相互に連携を図り、積極的に交流を深めることによって、学校生活をより豊かにするとともに、児童の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った適切な教育活動を進めていくことが必要である。その際には、近隣の学校のみならず異なった地域の学校同士において、あるいは同一校種だけでなく異校種間においても、このような幅広い連携や交流が考えられる。

学校間の連携としては、例えば、同一市区町村等の学校同士が学習指導や生徒指導のための連絡会を設けたり、合同の研究会や研修会を開催したりすることなどが考えられる。その際、幼稚園や認定こども園、保育所、中学校との間で相互に幼児児童生徒の実態や指導の在り方などについて理解を深めることは、それぞれの学校段階の役割の基本を再確認することとなるとともに、広い視野に立って教育活動の改善・充実を図っていく上で極めて有意義であり、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進するという新たな発想や取組が期待される。

学校同士の交流としては、例えば、近隣の小学校や幼稚園、認定こども園、保育所、校区の中学校と学校行事、クラブ活動や部活動、自然体験活動、ボランティア活動などを合同で行ったり、自然や社会環境が異なる学校同士が相互に訪問したり、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して交流したり、特別支援学校などとの交流を図ったりすることなどが考えられる。

これらの活動を通じ、学校全体が活性化するとともに、児童が幅広い体験を得、視野を広げることにより、豊かな人間形成を図っていくことが期待される。障害者基本法第16条第3項にも規定するとおり、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習は、児童が障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場でもあると考えられる。

特別支援学校との交流の内容としては、例えば、学校行事や学習を中心に活動を共にする直接的な交流及び共同学習のほか、文通や作品の交換といった間接的な交流及び共同学習が考えられる。なお、交流及び共同学習の実施に当たっては、双方の学校同士が十分に連絡を取り合い、指導計画に基づく内容や方法を事前に検討し、各学校や障害のある幼児児童生徒一人一人の実態に応じた様々な配慮を行うなどして、組織的に計画的、継続的な交流及び共同学習を実施することが大切である。

また、特別支援学級の児童との交流及び共同学習は、日常の様々な場面で活動を共にすることが可能であり、双方の児童の教育的ニーズを十分把握し、校内の協力体制を構築し、効果的な活動を設定することなどが大切である。

生活・保健・給食の目標

生活目標：あいさつをきちんとしよう。

保健目標：風邪の予防をしよう。

給食目標：感謝の気持ちをもって食べよう。

避難訓練について

2月の避難訓練は予告なしで行います。これまで行ってきた訓練の成果を生かし、突然の避難訓練でも落ち着いて行動できるようにします。実際、災害は突然起こります。ご家庭でも、もしもの時にどのように行動したらよいか話し合ってください。

5・6年生「福祉体験学習について」

2月17日(月)の5・6校時に5・6年生が福祉体験学習を行います。八王子市高齢者あんしん相談センター長房の皆さんによる出前授業です。お年寄りや認知症について学びながら、児童が自身の心身ともに大人へと健やかに成長することの意識とともに、協働社会に生きる相手への思いやりの心を育むことを願って、実施します。

読書週間

2月10日(月)～2月14日(金)

3学期の読書週間は、

- ・図書委員会6年生による読み聞かせ。
- ・5年生が作成した

「先生のおすすめの本紹介掲示」を行います。いつもは手に取らない本に出逢えたら嬉しいです。

今年度の目標である、【貸出冊数5151冊】の達成まで後少しなので、全校で達成を目指し、頑張ります。

5151冊 みんなで達成しましょう！



保護者会について

2月26日(水) 5,6年生

2月27日(木) 3,4年生

2月28日(金)なのはな学級

3月 3日(月) 1,2年生

実施予定です。時間、場所等について変更がある場合には、決まり次第ご連絡いたします。



引越し・転校予定調査について

令和7年度学級編制に向けた引越し予定等の調査を行います。調査票を別紙にて家庭数で配布しますので、ご協力をお願いいたします。提出は2月14日(金)です。引越し・転校予定のない場合も「ありません」にチェックの上、ご提出ください。

あいさつ運動 2月4日(火)～2月7日(金)

今月の生活目標は「あいさつをきちんとしよう。」です。この目標は、今月だけでなく1年間を通して重点的に取り組んできました。代表委員会では、各学期にあいさつ運動を行い、意識付けをしてきました。3学期は「あいさつピンゴ」でさらに盛り上げようと考えています。また、2月5日(水)には、東京八王子ビートルズのプロ選手の方々にあいさつ運動に参加していただく予定です。

2月	学校行事	授業時数						給食	清掃
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
1 土	長房ファーム9時								
2 日									
3 月	全校朝会	5	5	6	6	6	6	○	○
4 火	ふさっこ教室 委員会	4	4	5	5	6	6	○	○
5 水	小中一貫教育の日 クラブ発表集会①	5	5	5	5	5	5	○	○
6 木	ナガブサタイム	5	5	6	6	6	6	○	△
7 金	安全指導 新一年生保護者会 4時間授業(12)	4	4	5	6	6	6	○	○
8 土									
9 日									
10 月	全校朝会 ふさっこ教室 読書週間始	4	4	6	6	6	6	○	○
11 火	建国記念の日								
12 水	クラブ発表集会②	5	5	5	5	5	5	○	○
13 木	避難訓練 SC	5	6	6	6	6	6	○	△
14 金	読書週間終 校外学習(6)	5	5	5	6	6	6	○	○
15 土									
16 日									
17 月		5	5	6	6	6	6	○	○
18 火	ふさっこ教室 クラブ最終 CS	4	4	5	6	6	6	○	○
19 水	なかよし遊び集会	5	5	5	5	5	5	○	○
20 木	SC	5	6	6	6	6	6	○	△
21 金	ALT	5	5	5	6	6	6	○	○
22 土									
23 日	天皇誕生日								
24 月	振替休日								
25 火	ふさっこ教室 委員会最終	4	4	5	5	6	6	○	○
26 水	なかよし遊び集会 保護者会(56)	5	5	5	5	5	5	○	○
27 木	保護者会(34) SC	5	6	5	5	6	6	○	△
28 金	保護者会(な)	5	5	5	6	6	6	○	○
3月1日 土	クリーン活動10:00～								
2 日									
3 月	全校朝会 保護者会(12)	5	5	6	6	6	6	○	○
4 火	安全指導 6年生を送る会	5	5	5	5	5	5	○	○
5 水	避難訓練	5	5	5	5	5	5	○	○
6 木	ALT	5	6	6	6	6	6	○	△
7 金		5	5	5	6	6	6	○	○
8 土									
9 日									
10 月	全校朝会 卒業式練習(456)	5	5	6	6	6	6	○	○
11 火	図書委員会発表集会 卒業式練習(456)	5	5	5	5	5	5	○	○
12 水	卒業式練習(456)	5	5	5	5	5	5	○	○

学年だより

いちばんぼし

先日の学校公開・書き初め展では、多くの保護者の方に御来校いただき、ありがとうございました。学習に参加する姿勢や友だちと関わりあう姿など、1学期に比べて大きく成長したことを感じていただけたと思います。1年生としてたくさんできるようになったことを、ぜひ御家庭でも話題にさせていただき、励ましていただけたらと思います。

これから、最後の全校行事「6年生を送る会」に向けての練習が始まります。お世話になった6年生に、どんな形で感謝を伝えたら良いか、みんなで相談して考えていきたいと思っています。もうすぐ2年生になるという意識をもち、自分の目標に向かって行動していけるように指導していきます。

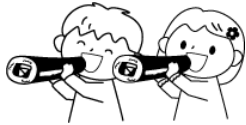
★保護者会について★

☆3月3日(月) 14:45~

1年1組教室にて、保護者会を行います。今年度最後の保護者会となります。子どもたちの学びを、成長をたくさんお伝えできる場にしたいと考えておりますので、ぜひ御参加ください。

★1/25昔遊びへのご参加ありがとうございました★

たくさんの保護者の皆様にご協力いただきました。



2学年だより

レベルUP 2年生



先日は、学校公開・書き初め展へのご参加ありがとうございました。落ち着いて学習に取り組む姿、自分の考えを友達に伝える姿に成長を感じていただけたと思います。

むかしあそびでは、得意技を分かりやすく説明できた体験が自信につながったと思います。友達と話す楽しさをこれからも味わってほしいと思っています。

♡むかしあそびの会への御参加ありがとうございました。遊び場への移動も、遊びへの取り組むもスムーズで時間通りに終えることができました。教えていただき、技がパワーアップしたと大喜びでした。

★お願い★

算数にて「はこの形」を学習します。身の回りにある箱(お菓子の箱など)を1つ、記名をして、2月10日までに持たせてください。よろしくお願いします。



★保護者会のお知らせ★

3月3日(月) 14:45~

2年1組にて、今年度最後の保護者会を行います。子どもたちの学びと成長をたくさんお伝えできればと思っています。御多用かと思いますが、たくさんの御参加、お待ちしております。よろしくお願いいたします。

3学年だより

ひまわり



先日は、学校公開・書き初め展へのご参加ありがとうございました。3年生になって始まった書写の学習、スライドを作り発表する学習、図形の学習など、様々な姿を見ていただき、さらに子どもたちの大きな自信につながったことと思います。ぜひご家庭でも話題にさせていただき、励ましていただければと思います!

保護者会のお知らせ

☆日時☆2月27日(木)

14時30分~

☆場所☆3年1組教室

今年度最後の保護者会となります。子どもたちの成長をたくさんお伝えできればと思います。年度末でお忙しい時期とはなりますが、たくさんのご参加をお待ちしております! よろしく願いいたします!

総合の学習について

総合の学習で長房町・長房小学校の歴史、昔のくらし・道具について調べ学習を行っています。ぜひご家庭でも話題にしていたらとさらに学びが深まります。子どもたちにたくさん質問をしてみてください!

4年

ゴリラとゆかいな仲間たち

G・Y・N通信



1月もあっという間に終わってしまいました…。3学期は過ぎるのが本当に早いですね。3月に入ると卒業式に向けての取り組みも始まるので、2月が落ち着いて学習に取り組むチャンスです! 子どもたちには常々、学習の借金は作らないように伝えていきます。高学年の学習はそれまでの学習の応用が多いです。明るい未来に向けて、ここが最後の頑張り時かもしれません! 「学習定着の2月」と称して気合い入れて頑張りましょう! やればできる!

保護者会のお知らせ

学年末保護者会が2月末に予定されております。年度末で何かと忙しいかと思いますが、私も楽しい会になるように準備を頑張ります! たくさんのご参加お待ちしております! よろしく願いいたします!

日にち: 2月27日(木)

時間: 14時30分~

場所: 4年1組教室

持ち物: 会を楽しむ心とやる気と勇気と元気! 笑

学年だより

にこにこ

書き初め展ありがとうございました！

本格的に寒い日々がつづいております。

先日は、学校公開(書き初め展)におけるご来校、ありがとうございました。

3学期に入り、なかよし遊び集会では、縦割り班のリーダーや委員会、クラブの引き継ぎ会を6年生と行いました。事前に計画を立てる活動では、綿密に計画を立ており、実際に委員会やクラブ、なかよし遊び集会では、6年生のサポートを受けながら熱心に取り組んでいました。来年には、完全に自分の力で進めていくこととなりますが、それにむけて日々頑張っている様子です。

【お知らせ】

2月26日(水)に保護者会があります。時間や場所など、改めてお手紙を配布します。ご承知おきください。

【縄跳びの用意のお願い】

2月17日から縄跳び週間があります。ご家庭にある縄跳びを確認していただき、必要に応じて新しい縄跳びの用意をお願いいたします。2月10日(月)までに持たせてください。

Be the one

6年生

先日の学校公開、書き初め展をご参観いただきありがとうございました。

【集金のお願い】

3学期に使用します図工の教材費の集金をさせていただきます。2月4日(火)に集金袋を配布しますので、2月12日(水)までにもたせてください。よろしくお願いいたします。

図工教材費……………900円

【縄跳びの用意のお願い】

2月に縄跳び週間があります。ご家庭にある縄跳びを確認していただき、必要に応じて新しい縄跳びの用意をお願いいたします。2月10日(月)までに持たせてください。

【卒業を祝う会について】

2月26日(水) 5校時(13時35分～) 体育館
卒業を祝う会を行います。内容はまだ決定していませんが、軽い運動をするかもしれませんので、よろしくお願いいたします。終了後に保護者会となります。

なのはな

授業公開日ありがとうございました

先日は学校公開日にご参加・ご参観していただき、ありがとうございました。今年度も残すところ2ヶ月となりました。今年度の学習のまとめをしながら、卒業関係の行事の準備、練習にもしっかりと取り組めるように支援をしていきたいと思っております。

2月28日(金) なのはな卒業を祝う会・保護者会

なのはな卒業を祝う会は、なのはな学級全学年で1時35分から2時20分まで体育館で行います。全学年の保護者の方が参観できます。また、卒業生へのお手紙は児童が学校で書きます。合わせてご承知おきください。保護者会は、なのはな卒業を祝う会の後、2時25分から3学期の様子を映像でプレイルームで行います。その後、保護者会を行います。またその際、中学校の教諭より、部活動の話があるようです。どうぞご参加ください。

※学校だよりに載せた各学年の内容が変更になった場合、メール配信や各学級でのお便りでお知らせします。

※なのはな学級は学校だよりの他に「なのはなだより」でも学級の様子や予定をお知らせします。そちらも御確認ください。